

(様式 1-3)

福島県(浪江町)帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等

個票

令和4年4月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	211	事業名	被災地域農業復興総合支援事業(育苗施設整備) 浪江町	事業番号	(5)-43-46
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	浪江町(間接)	
総交付対象事業費	(15,138)(千円) 843,104(千円)		全体事業費	(794,275)(千円) 843,104(千円)	

帰還・移住等環境整備に関する目標

<現状>

浪江町では、震災前約1,250haの水稲作付が行われていた(帰還困難区域を除くと約1,000ha)が、東日本大震災及び原発事故により長期避難を強いられた。平成29年の避難指示の一部解除以降、水稲作付面積は徐々に増えているが令和2年の水稲作付は約90haにとどまっている。

震災前1,037世帯あった農業者だが、除染作業に伴う解体により住宅はもとより、農業用施設・農業用機械の処分とともに営農意欲が低下し、現在の帰還者は8%程度である。その中で営農再開している農業者はわずか17世帯であり、農業者の多くが避難先から通勤して農地の保全管理作業に取組み営農再開に向けた準備を進めている状況である。

<農業復興の方向性>

平成29年3月31日に避難指示が一部解除された町内14地区において、営農再開に向けた座談会と意向調査を実施した中で、130世帯ほどの農業者に営農再開の意向が確認できたが、農業機械・農業施設を除染にともない廃棄をしており、いずれの地区においても営農再開の前提条件として農地・水利の復旧とともに、農業機械・農業施設の整備を望む声強い。

そこで、水稲再生を図るために必要な施設として、乾燥調製貯蔵施設と併せて水稲育苗施設を整備することにより、農業者の設備投資にかかる負担を軽減し、収益の向上を図ることで町民の帰還・移住及び営農再開を促進させるとともに意欲ある農業者の確保及び地域農業の再建を図る。また、水稲育苗後に、タマネギの育苗施設として有効に活用し、相双地域振興品目であるタマネギの振興及び規模拡大を推進することで、地域農業の復興を目指す。

事業概要

<本事業で施設を整備する理由>

農業復興を担う基幹施設として、育苗施設を整備し、町民の帰還と営農再開の加速化を図る。

<整備内容>

- 施設(設備)概要: 機械棟1棟、緑化棟1棟、硬化ハウス23棟
(敷地面積18,100㎡、施設面積7,536㎡)
- 付属機械機器(フォークリフト1台、ローラーコンベアー一式、苗箱並べ機1台)
フォークリフト、ローラーコンベアー: 水稲、タマネギで使用する
箱並べ機: 水稲で使用する
- 品目: 水稲、タマネギ
- 受益面積: 水稲 300ha、タマネギ 15ha
- 処理能力: 水稲 60,000枚(面積換算300ha(20枚/10a))
タマネギ 7,950枚(面積換算15ha(53枚/10a))

<p><市町村計画等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「浪江町復興計画【第三次】（令和3年3月策定）－抜粋－」 カントリーエレベーターや育苗センター等の共同利用施設整備やほ場整備等の生産基盤強化により、効率的な農業に取り組める環境整備を推進する。 ・「第三次浪江町農業再生プログラム（令和3年3月策定）－抜粋－」 水稲関連施設としては、300ha規模のカントリーエレベーターを2基建設中であり、育苗センターについて整備を進めている。 											
<p>当面の事業概要</p>											
<p><令和3年度></p> <table border="1"> <tr> <td>実施設計</td> <td>15,138千円</td> </tr> </table>		実施設計	15,138千円								
実施設計	15,138千円										
<p><令和4年度></p> <table border="1"> <tr> <td>建築工事</td> <td>815,658千円</td> </tr> <tr> <td>工事監理</td> <td>5,401千円</td> </tr> <tr> <td>施設関連機械整備費</td> <td>6,535千円</td> </tr> <tr> <td>工事雑費</td> <td>372千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>827,966千円</td> </tr> </table>		建築工事	815,658千円	工事監理	5,401千円	施設関連機械整備費	6,535千円	工事雑費	372千円	計	827,966千円
建築工事	815,658千円										
工事監理	5,401千円										
施設関連機械整備費	6,535千円										
工事雑費	372千円										
計	827,966千円										
<p>地域の帰還・移住等環境整備との関係</p>											
<p>当町の基幹産業は農業であり、地域が再生し復興するためには農業の再生・復興が必要不可欠である。本事業で育苗施設を整備し、農業者が営農再開に取り組む意欲を向上させることによって住民の帰還を促進させ、営農再開による町全体の農業振興ならびに地域再生を図る。</p> <p>本事業を実施することにより、育苗施設での雇用者は浪江町から6名程度を想定している。また、当施設ではタマネギの育苗も実施することから、今後、作付面積の拡大に比例して、当施設の活用と雇用者数増加が期待される。</p>											
<p>関連する事業の概要</p>											
<p>○効果促進事業 第35回申請 敷地造成設計 40,631千円</p>											

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

<p>関連する基幹事業</p>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<p>基幹事業との関連性</p>	
<p></p>	

福島県 浪江町管内図 1

双葉郡

位置図



浪江町育苗施設整備事業予定地
(浪江町大学対宿)

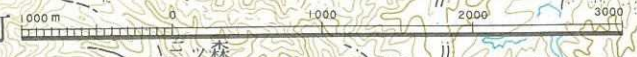
記号

- トンネル (幅員11.0m以上の道路)
- 幅員5.5m~11.0mの道路
- 幅員2.5m~5.5mの道路
- 幅員1.5m~2.5mの道路
- 幅員1.5m未満の道路
- (14) 国道および路線番号
- 自動車通行困難の部
- 送電線
- 滝
- 神社
- 税務署
- 寺
- 郵便局
- 高塔
- 発電所・変電所
- 記念碑
- 小・中学校
- 駐在所・派出所
- 高等学校
- 墓地

田	広葉樹林
畑・牧草地	針葉樹林
桑畑	荒地

凡例

1:50,000



福島県双葉郡浪江町